| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　損益外減価償却相当額 | | | 423,431,015 |
| Ⅲ　損益外除売却差額相当額 | | | 5,691,414 |
| Ⅳ　引当外賞与見積額 | | | △　22,796,144 |
| Ⅴ　引当外退職給付増加見積額 | | | △　185,978,644 |
| Ⅵ　機会費用 | | | |
| 政府出資等の機会費用 | | | 0 |
| Ⅶ　行政サービス実施コスト | | | 1,884,644,896 |

**注記（法人単位）**

［重要な会計方針］

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基等という）を適用して、財務諸表等を作成しています。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行の区分経理に基づく勘定別財務諸表等の情報開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しています。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しています。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金

個別法による低価法を採用しております。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ７～50年 |
| 構築物 | ７～40年 |
| 機械装置 | ４～８年 |
| 車両運搬具 | ２～６年 |
| 工具器具備品 | ４～６年 |

なお、受託収入等自己収入で取得した固定資産は使用予定期間で償却しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

⑴　一般勘定

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

⑵　審査勘定

役職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされている部分を除く当該事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

⑴　一般勘定

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

⑵　審査勘定

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされている部分を除く当該事業年度末における期末要支給額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

（追加情報）

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律第44号）により、平成28年４月から独立行政法人自動車技術総合機構（以下、機構）の行う自動車等の型式指定審査手数料が機構への直接納付となり、審査勘定のうちリコール技術検証業務に係る職員を除いた人件費の財源が運営費交付金から自己収入に変更されることから、当事業年度より賞与引当金及び退職給付引当金を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱について（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しています。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［貸借対照表関係］

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　33,278,337円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　396,894,571円

［損益計算書関係］

１．ファイナンス・リース取引が、損益に与える影響額は577,683円であり、当該影響額を除いた当期総利益は189,490,819円であります。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定　857,253,162円

資金期末残高　857,253,162円

２．重要な非資金取引

該当事項ありません。

［金融商品に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。運転資金を金融機関から調達することも想定されますが、主務大臣により認可された資金計画に従って資金調達を行う方針であります。

また、未収債権に係る信用リスクは、契約時点で債権ごとの個別評価を行うことにより、リスク低減を図っております。

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日